

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月8日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 稔
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室担当室長 谷内 正彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,508,000,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 760,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月13日付をもって提出した有価証券届出書及び平成21年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）200,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成21年12月8日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

（2）ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

（1）新規発行による手取金の額

（2）手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

（2）ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

（訂正前）

平成21年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年11月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（3,060円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,800,000	5,508,000,000	3,130,200,000
計（総発行株式）	1,800,000	5,508,000,000	3,130,200,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,660,000,000円となります。

6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成21年12月8日に決定された引受価額（3,572円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格3,800円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,800,000	5,508,000,000	3,214,800,000
計（総発行株式）	1,800,000	5,508,000,000	3,214,800,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	3,060	未定 (注) 3.	100	自 平成21年12月9日(水) 至 平成21年12月14日(月)	未定 (注) 4.	平成21年12月16日(水)

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,600円以上3,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（3,060円）及び平成21年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成21年12月17日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込みに関し、平成21年12月1日から平成21年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額（3,060円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
3,800	3,572	3,060	1,786	100	自 平成21年12月9日(水) 至 平成21年12月14日(月)	1株につき 3,800	平成21年12月16日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（3,600円～3,800円）に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
その結果、以下の点が特徴として見られました。
 ①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 ③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,800円と決定いたしました。
なお、引受価額は3,572円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（3,800円）と会社法上の払込金額（3,060円）及び平成21年12月8日に決定された引受価額（3,572円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,786円（増加する資本準備金の額の総額3,214,800,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき3,572円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成21年12月17日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- (注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,440,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	180,000	
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	72,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	72,000	
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	36,000	
計	—	1,800,000	—

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成21年12月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,440,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき3,572円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき228円)の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	180,000	
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	72,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	72,000	
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	36,000	
計	—	1,800,000	—

(注) 1. 上記引受人と平成21年12月8日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,260,400,000	55,000,000	6,205,400,000

- （注） 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（訂正後）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,429,600,000	55,000,000	6,374,600,000

- （注） 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額6,205,400千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、定期預金など元本が保証された金融商品で運用する予定であります。

- （注） 1. 「1 新規発行株式」の（注） 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限695,600千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額6,374,600千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、定期預金など元本が保証された金融商品で運用する予定であります。

- （注） 1. 「1 新規発行株式」の（注） 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限714,400千円については、既存リグ設備維持・整備投資及び設備能力増強投資等に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入 札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入 札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディン グ方式	200,000	<u>740,000,000</u>	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱UFJ証券株式会社 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	<u>740,000,000</u>	—

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（3,600円～3,800円）の平均価格（3,700円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入 札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入 札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディン グ方式	200,000	<u>760,000,000</u>	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱UFJ証券株式会社 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	<u>760,000,000</u>	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、三菱UFJ証券株式会社が
行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、三菱UFJ
証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJ
証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当
社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取
引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたし
ます。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であり
ます。
- （注）5. の全文削除及び6. の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成21年 12月9日(水) 至 平成21年 12月14日(月)	100	未定 (注) 1.	三菱UFJ証券 株式会社の本店 及び全国各支店	—	—

（注）1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. 三菱UFJ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

（訂正後）

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
3,800	自 平成21年 12月9日(水) 至 平成21年 12月14日(月)	100	1株につき 3,800	三菱UFJ証券 株式会社の本店 及び全国各支店	—	—

（注）1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成21年12月8日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. 三菱UFJ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石油資源開発株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,060円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）
(4)	払込期日	平成22年1月14日（木）

（注） 割当価格は、平成21年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする
予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石油資源開発株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,060円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 357,200,000円（1株につき金1,786円） 増加する資本準備金の額 357,200,000円（1株につき金1,786円）
(4)	払込期日	平成22年1月14日（木）

（注） 割当価格は、平成21年12月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額 (3,572円) と同一で
あります。

(以下省略)